

はじめに

藤岡美恵子

日常への回帰？

福島第一原子力発電所の事故から一年半になろうとするいま、史上最悪の原発災害が私たちの目の前で日々展開している。震災後、「三・一一以前の日本に戻るなどできない」という声を多く聞いた。実際、日本社会が抱え込んできた科学・技術、政治、社会、経済の矛盾や問題が震災と原発事故によって一挙に露呈してしまった後は、「戦後」になぞらえた「災後」という言葉こそがふさわしいと思えた。多くの人が人智をはるかに超えた大きな自然の力の中でかろうじて人間が生かされていることを否応なく実感させられ、人間の社会を超えて人間と自然との関係にも思いをはせるようになったと語った。

しかし、わが身を振り返り周囲に目を遣れば、あたかも何事もなかったかのように日常を生きる私たちがいる。首都圏でも震災の年（二〇一一年）の夏ごろまでは、会社や居酒屋や電車の中でさえ、放射線量や汚染食品のこと、東京電力の事故対応が話題に上ることはごく普通だった。しかしその後、余震が確実に減少するのに歩調を合わせたかのように、そういう会話も減っていった。いま、日常の風景は三・一一以前と変わらないように見える。

だが、三・一一以降、同じ時間を生きてきた福島の人々の「寝ても覚めても原発事故のことが頭から離

れない」(吉野裕之、本書二五頁)という言葉に接すると、どきりとする。夢から現実に引き戻されたような感覚に陥る。そして次のような文章に遭遇すると、その現実の重さを思い知らされる。

避難にせよ、除染にせよ、日本政府のとってきた態度は福島棄民政策だ。私たちもそれは分かっている。避難政策の拡充もせず、自助努力に任せたままだ。いま行われている除染は、住民流出を防ぎたい自治体によるデモンストレーションに過ぎない。電気も食料も供給できない福島は、もう用無しとでも言いたいのかのように、日本政府は本質的な解決策をとろうとしない。(中手聖「生まれ変わるう」としている。『福島人』「世界」二〇一二年四月号、七四頁)

政府が国民を「棄てた」、その国に住む私たちは、どうするのか。国民が「棄てられた」傍で、民主国家の住人である振りをし続けるのか? 「用無し」と言わんばかりなのは政府だけか? 私たちも……? 被災地以外の人々は多くの場合、三・一一以前のよう生きて行ける。または生きて行ける振りをできる。しかし、被災地、とくに福島の人々は三・一一以前に戻りたくても戻れない。この事実は決して消えることはない。それどころか、テレビのドキュメンタリー番組や新聞報道などを通じて伝えられる福島の人々——故郷から引き剥がされ帰還の見通しも立たない人々、放射線量の高い地域に暮らさざるを得ない人々、そこから自主的に避難した人々——の苦境はむしろ深まっている。しかし、そうした報道やインターネット上の情報を注意深く追ったり、集会に積極的に参加したりしない限り、福島の苦境を知る機会はあまりに少ない。それでいいはずはない。考えてみよう。一六万人(「自主」避難者を含まない)が住む家を追われ、将来の見通しを描けない状態に留め置かれているのだ。一六万人の避難

民が「難民」と呼ばれないのは、国境を越えていないからというだけのことなのだ。

三・一一以前には戻れない

多くの人はそれでいいはずはないと感じると思う。本当は、おそらくいまでも多くの人が、三・一一以前と同じようには生きられないという感覚を漠然としても抱いているのではないか。原発の再稼働に反対の人が六〇%近くに上る(共同通信社全国電話世論調査、二〇一二年五月二六日・二七日実施)という事実がそれを物語っている。首都圏でも以前と同じような日常を生きているように見えて、水面下では確実に変化が起きている。放射線量が比較的高い、いわゆるホットスポットの一つである千葉県柏市では人口の流出が続いている。人口は減っても世帯数は増えていることから、母子が避難し父親が単身で市内に住むケースが増えているのではないかと市は見ている (<http://mainichi.jp/select/news/20120407k0000e040189000c.html>)。福島と同じ問題が静かに起きている。(「私たち」も「福島」なのだ。

だが、避難にしろ、食品の放射能汚染にしろ、多くの場合、問題や悩みは個々人のレベルで処理されているように思う。それを福島の人々の境遇に結び付けて(「私たち」の問題として解決していこうとする大きな運動をまだ私たちは作ることができないでいる。原発をなくしたいという思いを共有する見知らぬ者同士が出会い、手を携え、原発発に向かって大きな流れを作っているのに対して、原発事故が引き起こした福島の人々の苦悩を受け止め、その苦境を少しでも和らげ、この史上最悪の原発災害をともに乗り越えて行こうという動きはまだ小さい。

本書は、脱原発を訴える書でも、非政府組織(NGO)の支援活動のたんなる記録でもなく、そうした、ともに(「苦」)を受け止め、乗り越えていくことをめざす運動へのささやかな呼びかけの書である。

福島の声に耳を澄ますことによって、NGOや市民運動、さまざまな個人の福島への関わりとそこにおける葛藤と格闘の跡をたどることによって、私たちがこれから福島とどうつながっていきけるのかを考えるための手がかりとしたいと考えている。

福島の声に耳を澄ます

まず、三・一一以前に戻りたくても戻れない福島の人々がこの一年あまりをどう生きてきたのか、いま福島で何が起きているのか、そして何を私たちに呼びかけているのかを知るために、福島の人々の声に耳を傾けてみよう。

第I部「福島の声」には子どもから放射能を守る活動、福島現状と脱原発を訴える運動、健康相談活動、有機農業を通じた地域の再生をめざす活動に携わる四人に寄稿していただいた。それぞれの身に三月一日とその後に起きたことを辿っていくと、避難、家族と離ればなれの生活、作付禁止などが何の予告もなく突然降りかかってくることの不条理さがくつきりと浮かび上がる。「幻影につつまれたような日々を送ることになってしまった」(吉野、本書二五頁)という言葉に、その衝撃の強さを感じずにはいられない。

そして私たちは、事故直後から一貫する国や行政の無責任さをあらためて思い知らされ、その中で福島の人々が怒りと悔しさと無力感を抱えながら、いかに必死に抵抗してきたかを知るのである。これだけの人災が起きて、国は住民を守らないし、被害者の声は届かないことを、私たちはしっかりと心に留めておかななくてはならない。

だが、水俣病一つをとっても明らかのように、国が住民を守らず被害者の声を無視するのはこれが初めてではないとも思い起こそう。福島の人々の声を聴くということは、時を遡り、空間を超えて、近代科学・技術と経済成長主義によって生命を傷つけられ、土地に根差した文化を破壊されてきた数多くの(福島)の声を聴くことでもある。

また私たちは、原発災害の根本に、福島と東京、地方と都市の歪な関係が横たわっていることをあらためて知ることになるだろう。インタビューで有機農家の菅野正寿氏が述べるように、福島は長く首都圏への食料、労働力(出稼ぎ)、エネルギー(電気)の供給地であった。戦後、国の農業政策に翻弄され、農業と農村が疲弊していく中で立地自治体は原発を受け入れていくのである。

福島の人々を苦しめる不安、葛藤、亀裂も何い知ることができる。いまも、あるいはいまだからこそというべきか、福島の人々は放射能への不安を周囲に話すことができず、若い女性たちも「保養に行きたいことを表立っては言えない状況にある」という(橋本俊彦、本書六八頁)。

避難すべきか否か、福島の人々の米を食べるか否か、除染すべきか否かをめぐって家族内、友人間、地域社会内で亀裂と分断が起きたことはすでにさまざまところで語られている。その真ただ中に生きる福島の人々はどう考えているのだろうか。吉野氏は次のように書く。

震災と原発事故以降、懸命に福島を生き延びている人がたくさん居る。私たちはその一人ひとりの決断と迷いを認め、声にならないほどの小さな声にみみをすまし、互いに寄り添い合う意味を狭めるべきではない。(本書四一頁)

同時に、福島に心を寄せる人々と福島の間にも微妙な落差があることを私たちは知るだろう。

福島の人はおとなしい。もつと怒ってもいいのに。そんな声がどことなく聞こえていた。私たちが怒っていないハズはないし、それどころか、悲しさや悔しさに日々気持ちがかき乱されている。いい加減な「風評」に抗すべく、何かやってみよう、それも目に見える形で。(黒田節子、本書五一頁)

放射能汚染の危険性に敏感で子どもたちを守りたいと思う人ほど、福島農産物を忌避し、放射能ゼロの食品を求め、なぜ福島の人々は避難しないのかと問う。が、そんな問いかけに「困難を私たちだけで引き受けよというのか」と福島の人々が感じたとしても無理はない。農業をやめることも避難することも簡単な選択ではないからだ。福島の人々は、放射能をめぐる意見の対立、軋轢、葛藤からも苦しんでいる。だから「耳を澄ませ、互いに寄り添い合うこと」が大切なのだ。

そして、「福島の声」から聞こえてくるのは怒りや苦悩や悲しみだけではない。絶望してもおかしくない状況にありながらも、静かに、しかし深く大地に根を張るように、前を見据える姿が見えてくる。「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」の吉野氏の報告から、子どもを守ろうとする親たちの自然発生的な運動が、瞬く間に全国に共鳴の輪を広げていったことが分かる。おそらくその運動に関わった人々の大半は、原発や放射能の専門知識を持っていたわけではなかっただろう。そういう親たちの一人が三・一一からの一年間を振り返って「生まれてから今まで一番勉強をした一年」(原田麻以、本書一三七頁)と語る。絶望にかられ、無力感にとらわれてもおかしくない状況にもかかわらず、そのように学び、力をつけていく姿に、なにか人間の秘めた力を垣間見るような気がする。

鍼灸師で健康相談を行っている橋本氏は、大震災を生き延びる智慧を学び合っていると語りかける。農地の放射能と格闘する菅野氏は、農家だけに責任を押し付けるのではなく、一緒に解決策を考えよ

うと対話を呼びかける。

そしていまや原発運動の象徴的存在になった「原発いらない福島の女たち」の黒田氏は、総被曝時代に入ったことが鮮明になったいま、ますます強力なネットワークと今までの垣根を越えたグローバルで弾力性のある市民運動が求められていると語る。

これらの呼びかけの先には私たちである。

福島の声に応えようとするNGOと市民運動——支援者が「当事者」になった

こうした呼びかけに引き寄せられるように福島の人々の声に耳を傾け、福島を訪れ、交流や支援を始めている団体や個人がいる。そのうち本書第Ⅱ部「福島とともに」で焦点をあてるのは、普段は海外で支援活動を行う、あるいは海外の問題にとりくむ国際協力NGOである。日本国際ボランティアセンター(JVC)とシャプラニール市民による海外協力の会は途上国での農村開発や緊急支援に長年とりこんできた、日本を代表する国際協力NGOである。地球規模の環境問題にとりくむFOE Japanは、環境問題を軸に途上国と日本の関係を問い続け、日本政府の政策を変えるために提言活動をしてきた。国際協力NGOセンター(JANIC)は国際協力NGOのネットワーク組織である。

各団体の報告からは、一度や二度福島に行くだけでは、あるいは短期に物資の支援をするだけでは分からない、現場に長くいるからこそ知り得る福島の複雑な事情や人々の微妙な感情の裏が伝わってくる。それを通して私たちは、この災害が一人ひとりの人間に、それぞれの地域社会にどのような傷と痛みをもたらしたのか、その一端を垣間見ることができよう。

そして、本書の報告や共同討論から浮かび上がってくるのは、実はこの原発災害では支援を行うNG

〇自身も「当事者」になったということである。

それが端的に表れているのが放射能被曝の問題だ。どの団体もスタッフを派遣するからには、被曝の問題を考慮せざるを得ない。どこでどんな支援を行うのか、どのくらいの期間活動するのか。その判断を下すときに、福島住民が突き付けられたのと同じ問題に答えを出すことをNGOも迫られた。

それだけでなく、福島にとどまる人々を支援することが、避難したい人々に無言の圧力になり、ますます避難できなくさしてしまうという批判に直面することになった。逆に、避難を促す活動はとどまらざるを得ない人々の苦悩を深めるのではないかという議論も出た。そうした状況で支援に関わろうとすれば、NGOはある立場を選ぶことを余儀なくされる。被曝、避難、除染をめぐる意見の対立に否応なく巻き込まれる。NGO自身が「当事者」になったのである。

その中で各団体や個人が何を考え、何に悩んだのかを読者と共有したいと思う。なぜならNGOだけではなく、言ってみれば日本に住む者全員がすでに「当事者」だからだ。先に述べた避難の問題だけでなく、食品の安全、がれきの処理、除染問題など、選択しようのない選択、解決策のない問題への答えを迫られているのは福島の人々だけではない。私たちも個人として、あるいは自治体の構成員や有権者としてそうした問題への判断を迫られている。その際、何をよすがとして判断するのか。それを考えるための手がかりが、NGOらの葛藤の中に見出せるのではないだろうか。

NGOに「つ」転機となるか

今回の震災と原発事故は、これからNGOが社会の中で果たして行こうとする役割をも問いかけている。阪神淡路大震災ではボランティアが社会的に大きな注目を集めたが、東日本大震災ではさまざまな

市民団体の力がクローズアップされた。なかでも、私たちが注目したのは、普段海外で活動する国際協力NGOが初めて本格的に国内の災害救援に関わったことである。

JANICの調べによると、加盟一五七団体（二〇一一年一月現在）の三七%にあたる五九団体が救援活動を行ったという。しかし、そのうち福島に関わった団体は一七団体（二〇一一年一月時点）にとどまる。なぜか。その理由を突き詰めて考えていくと、NGOの存在意義という問題を考えざるを得なくなる。

なぜこれまで国内問題にとりくんでこなかったのか。なぜ福島支援を行うのか。福島支援と海外の途上国支援とはどう関係しているのか。原発問題にどういう立場をとるのか。福島支援を始めた団体は、これまで意識してこなかったこうした問題を考えるようになり、同時にこれまでの海外での自分たちの活動を振り返り始めている。

もしかすると、福島支援は日本の国際協力NGOにとって大きな転機となるかもしれない。途上国の「大変な」人々を援助する「豊かな」日本の市民団体、というイメージから脱却して、途上国の人々と福島の人々の苦境を結び、国境を越えて社会の矛盾に光を当て、一緒に苦勞しながらよりよい世界を作って行こうという、新しいNGO像が生まれるかもしれない。

福島と生きる

福島の人々はある日突然、選択しようのない選択を迫られ、解決策のない問題に答えを出すことを迫られることになった。避難するにしてもとどまるにしても、大きな経済的、精神的負担を強いられる不条理には変わりがない。除染して線量を少しでも下げたいと思っても、汚染廃棄物の処分場も決まらず、

広大な山林を除染することなど不可能に思える。先行きを見通せない不安と、家族内や地域社会内の分断や亀裂から生じる重い精神的負担の中で、生活と将来像をどう立て直すのか。福島の人々が直面しているこの事態に対して、私たちのだれも明快な展望を指し示すことができない。

しかし、なぜこんな事態が起きたのかという問いに対する答えはすでに出ている。このような事態が起きると警鐘が鳴らされていたにもかかわらず、それを省みることなく原発の稼働を続けた責任は、国や東京電力だけでなく、結果的にそれを許した私たちにもある。福島の人々に突如降りかかってきた不条理な〈苦〉を福島の人たちだけに押し付けたままにするのか、少しずつでもそれを自分で引き受けていくのか。選択は私たち一人ひとりに委ねられている。

放射能汚染をなかつたことにはできないが、この人類史上稀にみる複合災害に対して、私たちが国と東電、原子力ムラ、自治体、それぞれにしかるべき責任をとらせ、被害者の苦痛と苦悩を少しでも減らせるようにあらゆる必要なこと、可能なことをやったと言えるようになれば、この閉塞した日本の社会も少しは風通しがよくなるかもしれない。

そのためにできることを一人ひとりがしよう、というのが本書の読者へのメッセージである。

NGOや市民運動の役割の一つは政府を動かすことであるが、それは本書のF o E J a p a nの報告が示すように容易なことではない。残念ながら日本ではNGOや市民運動の力は大きくない。事故原因の究明も終わっていないのに、反対の世論にお構いなく原発の再稼働を強行するような政府を変えるには、市民一人ひとりの息の長い行動が必要だ。

同時に肝に銘じておかなければならないのは、原発がなくなろうが存続しようが、被害を受けた人々の苦痛と苦悩は続いていくということである。それをできるだけ減らすための法制度、生活・産業支援

が必要だ。もちろん、そうした体制作りの責任は国と東電、自治体にある。が、国が動かないなら市民のレベルで福島の人々を支えていかなければならない。そうした活動をすでに多くのNGOや市民運動、個人が始めている。たとえば、福島の子どもの保養、全国各地に避難した人々への支援、放射能汚染の実態調査、農産物の購入や農家との交流、健康相談と治療ができる診療所作り、国や東電を相手取った裁判など、多様な活動がとりくまれている。いまはそうした活動の輪は小さいが、これを社会の中で「多数派」の活動にすることができれば、そのときはいまとは随分違う日本になるだろう。

「総被曝時代」に入ってしまったいま、〈福島〉は〈私たち〉である。これから福島の人々とどう手を携えて、ともに生きていけるのか、私たちが〈福島〉に試されているのだと思う。本書は福島の内と外で、葛藤も、軋轢も、矛盾も抱え込みながらその挑戦を受けて立つようとしている人々の記録である。

福島と生きる／目次

はじめに……………藤岡美恵子 1
 題字に寄せて……………山田久仁子 22

I 福島の声

1 ふくしまを生きる

震災の起きるまで 25／震災が起きてから 27／市民グループの自然発生的な
 発足 31／行政の対応とその課題 33／市民活動という可能性 36／表現にま
 て還元する 39／おわりに 41

吉野裕之 25

2 福島に生きる

福島集団疎開裁判 46／福島原発訴訟団 48／「原発いらない福島の人たち」
 のアクションとこれから 51／最後に 55

黒田節子 44

3 大災害を生きていくために

健康相談を始めるまで 58／自然療法による手当て法 59／数値だけではわか
 らないこと 60／現場を見据える 66／大災害を生きるの智慧 67／最後
 に 68

橋本俊彦 57

4 Interview 原発のない、住民主体の復興と農の再生をめざして

菅野正寿 70

一 すべてを変えた三・一一 70

原発と真の地域づくり 72／原発事故—混乱と不安の中で 73

二 農家に負担を押し付ける作付制限 75

やはり種を播こう、耕そう 75／国と東電の責任 78

三 放射能汚染との格闘 79

きめ細かな放射線量調査 81／再生の光—土がセシウムを吸着する 83

四 食品の放射線量の基準について 85

みなで問題を乗り越えていく 87

五 住民主体の復興をめざして 89

II 福島とともに

5 福島支援と脱原発の取り組み

満田夏花 99

はじめに 99

一 なぜ、FoE Japanが原発に取り組むのか？ 100

三・一一後の忘れえぬ日々—「いま何をなすべきか」徹底議論 100／「素人
 に何がわかる」への葛藤 100

二二〇ミリシーベルト撤回運動 102

ある日の文科省前 102／文科省「二〇ミリシーベルト」の衝撃 103／高まる批判の声 104／五月二日、政府交渉での攻防 105／五月三日文科省前要請行動と文科省「二ミリシーベルト」通知 107

三「避難の権利」確立に向けて 109

避難の権利とは？ 109／避難したくてもできない、福島の実情 110／避難区域設定の問題点 110／福島の声をきけ！ 112／正当な賠償を求める市民運動／原発事故の被災者生活支援の法制化の動き 115

四「渡利の子どもたちを守れ」——避難問題の最前線の状況 116

面的に広がる高い放射線量 116／効果を發揮しない除染 117／市民団体による調査 118／立ち上がった住民たち 120／「わたり土湯ほかほかプロジェクト」 122

五 原発輸出——ベトナムで見えたものとは 123

六 何を得たか、発見と出会い——日本の市民運動の担い手たち 126

おわりに 128

6 自分の生き方の問題

原田 麻以 130

福島へ——見えない、感じない放射能 132／「福島」で見たもの、「釜ヶ崎」で見てきたもの 132／釜ヶ崎から福島へ、東北移住から現在まで 134／時間と

ともに 135／生き方の問題 136／他者の人生でなく自分の人生を生きる——場と出会いとまなびと 137

7 南相馬での災害FM支援を通して

谷山 博史 140
谷山 由子 140

——活動におけるコミュニティへの展開と葛藤

はじめに 140

一 福島で活動を始めるまでの経緯 142

JVC内の議論と放射能の壁 142／活動地と活動分野の絞り込み 143

二 南相馬での支援活動 145

支援の開始 146／新たな課題——被災と復興の狭間でFM放送の役割 148／コミュニティFMの放送化に向けて 151／コミュニティFM化に向けた最初の一步 152／災害FM以外の活動——仮説住宅でのサロン活動 154

三 国外の活動と国内の活動の共通点と違い 155

人々の力を信じる 155／物資だけではない長期的視点に立った支援 156／当事者としての福島支援 157

四 活動の振り返りと教訓 159

福島への関わりを考える 159／外部から支援に入ることの難しさ 160／行政を窓口支援に入るといふこと 161

おわりに 163

8 「雪が降って、ミツバチが死んだ」

——原子力災害の中で、大学という場から思うこと

猪瀬浩平 166

剥き出しにされた〈個〉 166／揺さぶられた大学——東京電力は私たちではな
かったのか？ 167／おすおすと始めたこと 169／「雪が降って、ミツバチが死
んだ」 171／「生きるための必需品」としての知に向かつて 173

9 シャプラニールの震災支援活動

——外部支援者としての経験から考える国際協力NGOの役割

小松豊明 175

はじめに 175

一 緊急救護活動の開始 176

活動実施の決定 176／北茨城、そしていわきへ 177／緊迫度の違い 179

二 復旧支援、そして生活支援へ 180

災害ボランティアセンターの運営 180／生活支援プロジェクトの実施 183／被
災者の声を聴く 184

三 被災地の現状とこれからの課題 187

その1——避難者の生活支援 193／その2——情報発信および市民交流 194

四 国内災害における国際協力NGOの役割 195

直面した課題 195／次へ活かすために 197／「現地パートナー」としての経
験 198／今後の役割 199

おわりに 201

10 国際協力NGOが福島の「震災支援」に関わる意味

竹内俊之 204

福島支援に関わる国際協力NGOの現状 204／なぜ関わるのか——国際協力N
GOは国際救助隊か？ 206／福島から地球規模の世直し運動へ 210／国際協力
NGOに求められること 211／「ソーシャル・ジャスティスNGO」へ 213

11 **NGO共同討論** 福島はNGOに何を教えたか

——「三・一一以後」のNGOを考える

谷山(博)・谷山(由)・
小松・満田・渡辺・竹内 215

復興の大合唱と現実のギャップ 217／軋轢・葛藤・分断 218／福島支援の位置
づけと「出口戦略」 222／福島に関わる意味 226／なぜ福島に関わるNGOが
少ないのか 228／福島はNGOに何を教えたか 232／「自立支援」と再生・復
興——NGOだからできること 238／海外での活動を振り返る 240／教訓をど
う生かすか 244

12 境界を超え、支援と運動を未来につなげる

中野憲志

247

——複合惨事後社会とNGOの役割

はじめに 247

一 「国民が守られない国家」とNGO 248

福島の再生・復興に向けた諸課題 251

二 NGOの「専門性」と「ミッション」を問い直す 256

三 NGO自身のエンパワメント 259

政策提言力のアップ 259／被災者の自立支援とNGOの自立 261

おわりに 263

あとがき……………藤岡美恵子・中野憲志 265

執筆者紹介 274

福島と生きる

国際NGOと市民運動の新たな挑戦

本書に収めた福島の声やNGOの苦闘の跡を辿ると、あらためて三・一一がたんに規模の大きな災害だったのではないことを思い知らされる。

三・一一が顕わにしたのは、この国の政府が人の命を守ることや住民の意思の尊重などごく当たり前のことさえしようとしないう、できないという、統治の崩壊とも言うべき事態である。実はそれは、菅野正寿氏（本書インタビュー）が言うように、福島や東北の各県では震災以前から農漁村の疲弊という形で顕在化していた。それが震災と原発事故によって非情な形で私たちの目の前に突き付けられたに過ぎないのである。

三・一一後の社会に希望の芽を見出すとしたら、「地域の住民を主人公とした地域の再生」（本書九三頁）こそがこれから私たちの目指すべき道だと、多くの人が感じはじめていることである。その希望の芽をNGOが育てることができるとかどうか。それが問われていることを、本書に関わったNGOも感じている。そう考えると、NGOは目前の被災者の「ニーズ」に応える以上に何をすべきかをいよいよ検討する時期に来ていると言える。

これまで私たち編者は、NGOが政府からの独立性と社会変革の志向性を失いつつあるのではないかと危機感を抱き、他のNGO・研究者の仲間とともに問題提起を行ってきた（『国家・社会変革・NGO―政治への視線／NGO運動はどこへ向かうべきか』二〇〇六、『脱「国際協力」―開発と平和構築を超えて』二〇一

あとがき

一、ともに藤岡美恵子・越田清和・中野憲志編「新評論」。だが、三・一一がNGOに突き付けているのは、人間を守らない国家にどのように対するのかという、もっと端的で切迫した問いである。この問いを前に、NGOは自らにあてはめてきた鑄型をはずし、もっと想像力をもって社会のビジョンを思い巡らし、そのビジョンにおける自己の位置を思い描いてみる必要がある以上、私たちは考えている。

たとえば、政府が福島の人々を見捨てていると言わざるを得ない以上、「福島自治政府」を樹立するという提案はどうだろう。福島の人々が日本国と東電からの賠償・復興金を資源に、再生・復興の道筋と復興予算の使途を自分たちで決め、外国や日本の諸地域と交易・交流し、内外のNGOや市民運動の支援を受けながら、新たな福島を作るのだ。

このような考えは決して荒唐無稽ではない。すでに東北自治政府の樹立を訴える論者がいる（松島泰勝「東北自治政府の樹立を望む」『環』Vol.49、二〇八一―二〇一〇頁）。著者の松島氏は琉球出身で、かねてより琉球人は先住民族であり国際法に保障された人民の自己決定権を行使しようとの基本認識の下、琉球独立論を展開している島嶼経済論の専門家である。

「三〇兆円の「復興市場」も、被災地外の企業が受注するという植民地経済が強化されようとしている」（二〇九頁）なかで、「東京政府が危機を終息させることができず、民に希望を与えられない以上、東北人は自らの力で地域を復興させ、原発依存社会から脱する道を歩む必要がある」（二一〇頁）という松島氏の主張は決定的外れではない。原発事故が白日の下に晒した「受益者と受難者が異なる構造」（本書「NGO共同討論」二二七頁）を変えようにも、地方でも国政レベルでも選挙を通じて抜本的な政策転換を展望することも難しい。日本国の政治制度や国民の同情に頼ることができないとすれば、自己決定権を行使して自らを治めることしか道はない——そう考えるほうがむしろ自然ではないか。

多くのNGOは「自治政府なんて」と戸惑うかもしれない。しかし、それは私たちがこれまで国家の枠組みに囚われて、住民の自己決定や自治を深く考えてこなかったからかもしれない。被災地で明らかになっている現実には、このような形で思考の境界を広げていくことを私たちに迫っている。

NGOが「住民の自己決定と自治が確立されるような日本」というビジョンをもつなら、そのビジョンの実現を目指して、いま被災地でのような支援をすべきか、というように問題を立てることができるといふより、そのように問題を立て直さなければ、被災地の人々にとっての本当の回復や再生の道筋は見えてこないのではないだろうか。

とはいえ、普段NGOがそのような社会構想を考えたり議論したりする機会は少ない。住民への直接的な支援というマイクロレベルの活動とそのような社会的ビジョンの間には距離がありすぎる。そこで、本書を閉じるにあたり、そうしたビジョンとマイクロレベルの活動の間をどうつないでいくのかという問題について少し考えを述べてみたい。

*

一つは被災者・被災コミュニティとのつながり方だ。三・一一が顕わにした日本社会の危機を解決するには、地方から変わっていくしかない。そのためには、被災者が自ら声を上げることができるよう環境作りや制度の変更が必要であり、そこにおいてNGOは大きな役割を果たすことができるだろう。

いま福島の原発運動を担う人々が、全国各地に出かけて行って脱原発を訴えている。そして、そうした人々を支え励ます多くの団体や個人が存在する。福島の人々が行政や国、東電に対して声を上げられるように、組織の立ち上げ・維持を支援したり、場合によっては国会議員や専門家との橋渡しをしたり、各地の住民運動の経験交流を支援するといった活動を行っている。この場合の福島の人々とは、県外に避難・移住した人々も含むことは言うまでもない。

福島に限らず、被災地の地元の市民運動やNPOがもっと力をつけられるように支援することは、資金力や経験の豊かな国際NGOだからこそ果たせる重要な役割である。

だが、ここで気になることがある。宮城県の第二回被災者支援連絡調整会議(二〇一二年九月八日)に参加したNGO・NPO一五団体のうち、本部が宮城県にあるものはわずか三つで、残りの多くが国際NGOだったと報告されていることだ(仁平典宏「災問」の思考―繰り返す3・11の日付のために―赤坂憲雄・小熊英二編『辺境からはじまる東京/東北論』明石書店、二〇一二、一四六頁)。これでは今後の地域の再生を担っていく地元NPOよりも、国際NGOのほうが行政により大きな影響力をもつことになりはしないか。地元NPOの自己決定と組織強化のスペースを資金力豊かな国際NGOが狭めていないか、省察が必要ではないだろうか。

二つ目は、社会(個人)とのつながり方だ。NPO論の研究者、田中弥生氏は、震災救援を行ったNGO・NPOの中でボランティアを募集したところが極めて少なかったと指摘している(『市民社会政策論』3・11後の政府・NPO・ボランティアを考えるために)明石書店、二〇一二)。田中氏は行政からの委託事業がNPOの資金源と活動の中心を占めるようになり、会員やボランティアよりも行政(資金提供者)のほうに顔を向けるようになった結果の表れではないかとして、これをNPOの自立性の危機として捉えている。

国際協力NGOもまたボランティアを募集しなかった。というより、国際NGOの多くはむしろ、自らをボランティアと明確に区別すべき支援の「プロ」だと考える傾向がある。だから、今回の震災救援でNGOがボランティアと一緒に扱われ、結果的にNGOの力が十分に活かされなかったことを問題にした。だが、支援の「プロ」集団であると強調することは、一歩間違えればボランティア⇨社会を構成する個々人に対して、「上から目線」で自分たちを優越的位置に置くエリート意識につながることを忘

れるべきではない。

三・一一後、被災地支援や脱原発運動に動き始めた人々は、お上意識や「誰かがやってくれる」という意識を捨て、自分で動かなければ何も変わらないと思った人たちだろう。NGOはそういう個々人とどうつながるのか。このことを意識的に考えていかなければ、NGOが社会の中で確固たる基盤を作っていくことはできないのではないか。

以上を一言で言えば、「社会に根を張る」ということになるだろうか。すでにそれを実践しているNGOもある。もっと多くのNGOが明確にこうした方向に向かって歩み出せば、遠大に見える「住民の自己決定と自治の確立」というビジョンも、一歩近くに見えるようになる。私たちはそう思うのである。

*

三・一一は社会に深刻な分断を生み出した。このことに触れずに原発災害を、福島を語ることはできない。

この分断は、被災者間や福島の中だけでなく、日本全国を巻き込み、さまざま領域で生じている。放射線量の高いところと低いところ、避難した人ととどまった人、福島とそれ以外の県、福島と他の東北の県、東日本と西日本、農家と消費者。食品の安全性、除染、がれき処理をめぐる分断。

これらの問題に「正解」はない。にもかかわらず、賛否に立つ双方が自らの正しさを主張して対立し、ときに意見を異にする人々への罵倒や蔑みの言葉も飛び交った。議論の過程で福島やその他の地域で放射能問題に直面する人々はさらに傷つき、苦しむことになった。

多くの場合こうした議論は、互いに相容れないことを確認して終わってしまう。だが、それでは私たちは何も学べない。がれき問題にしても、がれきを受け入れないことが決まれば問題が解決するのでは

ない。

どうしたら分断を乗り越えられるのか。これは、私たち日本に住む者全員に問われている重い課題だが、とくに福島支援や脱原発に関わるNGOや市民運動はこれを避けて通ることはできない。

この間さまざまな議論を見聞きし、福島の人々の声に耳を傾けてみて、少なくとも二つのことが言えると思う。

一つは、被害者を加害者にしてはいけないこと。福島で農業を続ける人へ「毒を食わせるのか」といった言葉が投げかけられたが、それでは被害者である農家がさらに苦しむだけで何の問題解決にもならない。食品の安全を問題にするなら、たとえば大地を守る会のように安全を確保できる基準値を生産者とともに作り、その測定値や測定方法を公表すると同時に、消費者に対して東日本の第一次産業を崩壊させないように支援しようと呼びかける姿勢が大事ではないか（本書第4章の参考文献を参照されたい）。

二つ目は、被災者に自分の考える「正解」を押し付けないこと。もっと端的に言えば、被害者に「説教」をしないことだ。被災者の決定を自分の考えに照らして安易に判断するのは控え、その人の立場に立って考えること。そして個人が避難するにせよ、とどまるにせよ、食品を食べるにしろ食べないにしろ、自己決定をできるような条件を整えること。NGO活動に引き付けていえば、支援現場にいるNGOがそうした自己決定の模索の過程に伴走し、その過程を外部に向かって丁寧に伝えることも分断を乗り越えるためにできる大事な仕事の一つになるはずである。

*

いわき市で開かれた第一回ふくしまフォーラム「震災と放射能汚染後をどう生きるのか」（二〇二二年六月三〇日～七月一日、同実行委員会主催）でも、この被災者の自己決定という考え方を基本に据えて、そ

の実現のために被災者と支援者がどう協力し合えるのかが話し合われた。そこに参加して出会ったある言葉は、まさに「住民の自己決定と自治の確立」を目指す宣言のように聞こえた。

ある分科会で、福島の人たちが福島の実状や避難・移住をめぐる葛藤や軋轢を県外からの参加者に縷々語ってくれたときのことだ。郡山市在住のある人の「私たちはこれだけ苦しんできた分、このままじゃいやだと強く思うんです」との言葉を受けて、その場にいた「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」前代表の中手聖一氏が言った。「自分たちが新しい福島人に生まれ変わり、新しい文化を作らないと福島の再生はないと思っている」。

福島の人々、福島支援に関わる人も、「NGOであろうが個人であろうが、とにかく福島に来て、まず人の話に耳を傾けてほしい」と呼びかけている。それが支援の第一歩だと。むしろ、福島の人々は福島以外にもいる。福島の人々の話をまず聴くこと。そこから始めよう。脱原発運動に関わる人も、自分と家族の放射能被曝を心配する人も、福島の人々の声を聴きに行こう。どんな小さなことでもいいから〈福島〉とつながり続けよう。

NGOも、ローカルな運動とつながり「新しい文化」を作る営みの輪に加わろう。そうすれば、社会は変えられる。

二〇二二年八月十五日

編者 藤岡美恵子
中野憲志